

令和 2 年

9 月市議会定例会意見書案

- 議案会第 1 2 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書…… 3
- 議案会第 1 3 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の
堅持及び拡充を求める意見書…………… 6
- 議案会第 1 4 号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書…………… 9
- 議案会第 1 5 号 介護施設のコロナ対策特例措置の見直し等を求める意見書… 1 2

議案会第12号

地方自治法第99条の規定により、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和2年9月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

近年、全国各地で風水害や地震を初めとする自然災害が頻発化・激甚化し、全国各地で大きな爪痕を残しています。幸い本市では大きな被害は発生しませんでした。本市においても、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増しており、喫緊の課題となっています。

現在国では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が進められていますが、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率が70～80%とされる中で、災害に屈しない国土をつくるためには、今後さらに防災・減災、国土強靱化に向けた取り組みが重要となります。

本市は、平成26年3月に「南海トラフ地震防災対策推進地域」、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定され、さまざまな地震対策を講じるとともに、平成29年3月には「豊橋市地域強靱化計画」を策定し、風水害を含めた大規模災害への対策を進めています。またさらに地域強靱化を加速するため、「豊橋市地域強靱化計画」を今年度改訂し、老朽化対策などに取り組む予定です。しかし、発生が危惧される南海トラフ地震や大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るためには、これまで以上に対策が必要となることから、防災・減災、国土強靱化対策の目標を確実に達成できるよう、3か年緊急対策後も継続して十分な財源を確保するとともに、新型コロナウイルス対策を含めた支援が必要不可欠です。

よって、国におかれましては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。また、災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス対策や緊急防災・減災事業債など国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること
- 1 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること

- 1 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び国道、河川、ダム、港湾の直轄事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月28日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

あて

議案会第13号

地方自治法第99条の規定により、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和2年9月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

定数改善計画の早期策定・実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しており、さらにはコロナ禍により、感染防止の改善策の一環としても少人数学級の必要性が高まっています。

昨年度、文部科学省は、1,920人の定数改善を示しました。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものでした。現在、小学校では新学習指導要領が全面実施となり、外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっているという声が高まっています。子どもたち一人一人への指導の充実のためには、専門的な知識や指導方法を身につけた小学校英語専科教員の全校配置が必要です。

また、少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和3年度の政府予算編成に当たり、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 小中学校における少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施を行うこと
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月28日

豊橋市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		

議案会第14号

地方自治法第99条の規定により、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、行政改革担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣に対し、意見書を提出する。

令和2年9月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進についてさまざまな課題が浮き彫りになりました。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示しました。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せています。

よって、国におかれましては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること
- 1 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること
- 1 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講じること
- 1 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月28日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
行政改革担当大臣
情報通信技術（IT）政策担当大臣

あて

議案会第15号

地方自治法第99条の規定により、介護施設のコロナ対策特例措置の見直し等を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和2年9月28日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

介護施設のコロナ対策特例措置の見直し等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により介護施設の運営に大きな影響が出ています。愛知県内でもいくつかの介護事業所で集団感染が発生しました。本市においても感染への不安から、利用者がデイサービスの利用を控えることなどにより、多くのデイサービス事業所などにおいて、4月以降減収となっています。

国において、新型コロナウイルス感染症による介護事業所への減収対策として、利用者の同意を得ることを条件に、提供したサービスの介護報酬の算定に上乗せする「特例措置」を導入しました。この特例措置では、新型コロナウイルス感染症の拡大による減収を利用者の負担増を伴って補てんすることになります。本市でも、厳しい職員体制が続いている中で、利用者への説明・同意・算定の困難さから、上乗せを見送っている事業所もあります。

経営安定に向けた支援は、利用者の負担ではなく、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象に加えることが必要であり、コロナ禍が続く中では、新たな利用者負担の増加につながる制度見直しには慎重な姿勢が求められます。

よって、国におかれましては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大による介護事業所の減収対策について、利用者の負担増につながる介護報酬「特例措置」を見直すこと
- 1 介護・福祉サービスの事業安定に向けた支援を、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象に加えること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月28日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} あて